

子どもを産むための環境整備を求める意見書について

子どもを産むための環境整備を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和5年3月22日

旭川市議会  
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

江川あや  
塩尻英明  
高橋紀博  
高木ひろたか  
まじま隆英  
石川厚子  
品田ときえ  
松田ひろし  
小松あきら  
能登谷 繁  
高見 一典  
白鳥秀樹

## 子どもを産むための環境整備を求める意見書

少子化が叫ばれる中、不妊治療に健康保険が適用されるなど、より子どもを望みやすい環境を整えようとしている動きがある。少子化の要因は、出産適齢期の社会人の低所得、高額な教育費など社会的環境も挙げられるが、正常妊娠には健康保険が適用されず自由診療となり、出産費用が多額となることも挙げられ、今後、助成の重要性が増していく。

また、本市は、これまで上川中部二次医療圏を支える中核市として、高度医療提供下での出産や、助産所や助産師の下での自宅出産など女性が選ぶことができる環境が整っていた。しかし現在、連携医療機関が確保できないことにより、助産所での出産ができない状況となっている。公益社団法人日本助産師会によると、全国に分べんを取り扱う助産所は現在77施設あるが、連携医療機関を確保できないことにより、分べんを取り扱う助産所が減少している状況は、全国的な課題である。

どのようなお産を行うかは憲法で保障された人権の1つとも言える。ポジティブな出産体験は産後うつを減少させるという欧米の研究もあり、分べんを取り扱う助産所の減少により、自己決定ができなかったお産に多くの不安が寄せられる現状は、金銭的な支援と共に出産環境の充実が求められているといえる。

また、産前産後のケアを同一の助産師が行うことでお産の満足度が上がるというデータもあり、出産前からの伴走型支援が産後うつ等の軽減につながり、ポジティブな出産体験はポジティブな子育てや次子の妊娠へもつながる。

よって、政府においては、多様なお産ができる環境を整備することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会